

平成 26 年 6 月 3 日  
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業  
総務省情報通信政策研究所の管理・運營業務の評価（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

総務省情報通信政策研究所の管理・運營業務（以下「本事業」という。）については、公共サービス改革基本方針（平成23年7月15日閣議決定）において、競争の導入による公共サービス改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて、総務省情報通信政策研究所は、官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「総務省情報通信政策研究所の管理・運營業務民間競争入札実施要項」に基づき、民間競争入札を実施、受託者を決定した。

事業の概要等は以下のとおりである。

| 事 項           | 内 容                                                                                                                                                                                                |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務内容          | 総務省情報通信政策研究所の管理・運営に係る業務のうち、施設の点検等及び保守、清掃、執務環境測定並びに施設警備を行うものである。                                                                                                                                    |
| 契約期間          | 平成24年4月1日から平成27年3月31日                                                                                                                                                                              |
| 受託事業者         | 代表企業 日東カストディアル・サービス株式会社<br>（運営会社：株式会社KSP・EAST（平成25年7月1日付第一総合警備保障株式会社より名称変更）、株式会社小川工営）                                                                                                              |
| 契約金額          | 92,040,000円（税抜き：3年間）                                                                                                                                                                               |
| 確保されるべきサービスの質 | 管理・運營業務の質<br>○快適な施設利用環境<br>施設利用者アンケート中の施設管理・運用への不満に関する年間指摘率を30%以下にすること。<br>○停電・空調停止・断水<br>管理・運營業務の不備に起因する全館又は局所的な停電・空調停止・断水がないこと。<br>○人身事故(及び物損事故)<br>管理・運營業務の不備に起因する当該施設内での人身事故(及び物損事故)を発生させないこと。 |

## 2 受託事業者決定の経緯

実施要項に基づき、入札参加者（3者）から提出された企画書を審査した結果、2者が評価基準を満たしていた。平成24年3月6日に開札したところ、2者とも予定価格の範囲内であったことから、この2者について総合評価を行い、上記受託者が落札者となった。

## II 評価

### 1 評価方法について

総務省情報通信政策研究所から提出された平成24年度及び平成25年度（平成26年3月31日時点）の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行うものとする。

### 2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

#### （1）対象公共サービスの質についての実施状況

##### ア 快適な施設利用環境

施設利用者アンケートの中の施設管理・運用への不満に関する年間指摘率のうち、最高値は6%（達成指標30%）であり、確保されるべき質は達成されていると評価できる。

##### イ 停電・空調停止・断水

本業務の不備に起因した全館又は局所的な停電・空調停止・断水（達成指標：発生回数0回）はなく、確保されるべき質は達成していると評価できる。

##### ウ 人身事故（及び物損事故）

本業務の不備に起因した当該設備内での人身事故（及び物損事故の発生）（達成指標：発生回数0回）はなく、確保されるべき質は達成していると評価できる。

#### （2）各業務において確保すべき水準

点検及び保守業務、清掃、執務環境測定並びに施設警備の各業務について確保すべき水準に基づき、業務報告書の内容等から、確実かつ適切に実施されていたことが認められ、確保されるべき質は達成していると評価できる。

#### （3）民間事業者からの改善提案による実施事項

業務を行う中で民間事業者からの改善提案により、以下のような改善が図られている。

- ・情報通信政策研究所のCO<sub>2</sub>削減目標を達成するため、施設の冷暖房の稼働状況をモニターしながら適正な温度及び稼働時間を設定することが効果的であると提案があり、その結果、目標値より平成24年度は約12%削減及び平成25年度は約3%削減を達成することができた。なお、平成25年度においては、閉庁日に庁舎の改修工事を実施したことに伴い、空調設備の稼働日数が増加したことにより、削減率が減少したものと考えられる。）
- ・平成24年度において、消防設備点検と併せて消防訓練を実施した際に、避難誘導方法等について受託事業者より提案を受け、改善し、平成25年度の訓練において活用した。
- ・平成25年度においては、日常作業時に雨水による漏水を発見したとの報告があったため、早期に修繕工事を実施することができ、施設の保全維持を図ることができた。

### 3 実施経費についての評価

本業務のうち、平成 24 年度及び平成 25 年度に実施した経費は 60,579 千円(一年当たり 30,289 千円)であり、民間競争入札前に要した経費 41,374 千円(平成 20 年度の実施経費)に比べ、11,085 千円(約 26.8%)の経費が削減されている。

従来経費：41,374 千円/年(平成 20 年度の実績)

実施経費：30,289 千円/年(平成 24 年度及び平成 25 年度の実績平均)

削 減 額：11,085 千円/年(削減率▲26.8%)

なお、平成20年以降に追加業務が772千円/年発生しており、それを比較対象外にすると下記のとおりである。

従来経費：41,374 千円/年(平成 20 年度の実績)

実施経費：29,517 千円/年(平成 24 年度及び平成 25 年度の実績平均)

削 減 額：11,857千円/年(削減率▲28.7%)

### 4 評価のまとめ

本事業の実施に当たり、確保されるべきサービスの質として設定された「快適な施設利用環境」「停電・空調停止・断水」及び「人身事故(及び物損事故)」について、いずれも達成指標を満たしていること、実施経費について、従来の実施に要した経費に比べ11,085千円(26.8%)の経費が削減されていることは評価できる。適正な温度及び稼働時間の設定、消防訓練における避難誘導方法、要修繕箇所に対する提案等の改善が図られ、民間事業者の創意工夫が発揮されている。

## III 今後の事業

本事業は良好な実施状況であると評価できる。全体としての実施経費についても削減されており、既に総務省情報通信政策研究所には市場化テスト評価委員会も設置されていることから、次期においては「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会)」に基づく新プロセスへ移行した上で事業を実施することが適当であると考えられる。

なお、次期業務の実施に当たっては、平成26年度から統計研究所との施設共同利用が実施された点を、業務量に反映されたい。

以 上

平成 26 年 5 月 29 日  
総務省情報通信政策研究所

平成 24・25 年度 民間競争入札実施事業  
総務省情報通信政策研究所の管理・運營業務の実施状況について（案）

I 事業の概要

1. 委託業務内容

総務省情報通信政策研究所の管理・運営に係る業務のうち、施設の点検等及び保守、清掃、執務環境測定、施設警備を行うものである。

2. 業務委託期間

平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

3. 受託事業者

代表企業 日東カストディアル・サービス株式会社

（運営会社：株式会社 KSP・EAST（平成 25 年 7 月 1 日付第一総合警備保障株式会社より名称変更）、株式会社小川工営）

4. 受託事業者決定の経緯

総務省情報通信政策研究所が実施する施設の管理・運營業務に係る民間競争入札実施要領に基づき、入札参加者（3 者）から提出された企画書について、情報通信政策研究所市場化テスト評価委員会設置要綱に定める評価委員会において審査した結果、2 者が必要項目の基準を満たしていた。

入札価格については、平成 24 年 3 月 6 日に開札した結果、2 者が予定価格の範囲内であったことから、この 2 者について総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

## Ⅱ 達成すべき管理・運營業務の質の状況及び評価

| 各業務          | 測 定 指 標                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 評価                                     |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 快適な施設利用環境    | <p>施設利用者アンケートの中の施設管理・運用への不満に関する年間指摘率を30%以下とすること。（アンケートは、研修終了時に実施。詳細は別紙参照。）</p> <p>平成24年度（研修は31コース実施）<br/> 有効回答数：413<br/> 満足：73%<br/> 普通：25%<br/> 不満足：2%</p> <p>平成25年度（研修は31コース実施）<br/> 有効回答数：439<br/> 満足：77%<br/> 普通：22%<br/> 不満足：1%</p> <p>なお、不満足の理由は、空調関係が多数を占めているが、情報通信政策研究所が設定したCO<sub>2</sub>削減目標に対応するための空調温度設定によるものが多数であり、受託事業者の責任によるものではない。</p> | <p>適<br/> （別紙のとおり全項目において不満足は30%以下）</p> |
| 停電・空調停止・断水   | <p>管理、運營業務の不備に起因する全館又は局所的な停電・空調停止・断水がないこと。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <p>適<br/> （発生回数0回）</p>                 |
| 人身事故（及び物損事故） | <p>管理、運營業務の不備に起因する当該施設内での人身事故（及び物損事故）を発生させないこと。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <p>適<br/> （発生回数0回）</p>                 |

快適な施設利用環境については、施設利用者アンケートの中の施設管理・運用への不満に関する年間指摘率が30%以下（別紙参照）となっており、達成されている。また、停電・空調停止・断水及び人身事故（及び物損事故）についても発生はなく、いずれの項目も達成されている。

### Ⅲ 確保すべき水準の達成状況及び評価

| 各業務       | 測定指標                                                                                                                                                 | 評価                                         |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 点検等及び保守業務 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検<br/>指定された業務内容を実施し、建築物等の機能及び劣化の状態を調査し、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置を判断し実行すること。</li> </ul>                         | <p>適<br/>(業務報告書の内容等から、確実に実施されたと認められる。)</p> |
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保守<br/>建物等の点検を行い、点検等により発見された建築物等の不良箇所の修繕や部品交換等により建築物等の性能を常時適切な状態に保つこと。</li> </ul>                            |                                            |
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽<br/>施設内の植栽及び緑地、屋上庭園を適正に維持し、美観、衛生上必要な環境確保や保全を図るとともに、安全性の確保に支障がないようにすること。</li> </ul>                        |                                            |
| 清掃        | 指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し又は汚れを予防することにより、快適な環境を保つこと。                                                                                                  |                                            |
| 執務環境測定    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・空気環境測定<br/>「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」を遵守し、各測定等を行い、測定の結果、管理基準に適合しない場合には、その原因を推定し、研究所の施設管理責任者に報告を行うこと。</li> </ul> |                                            |
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・照度測定<br/>施設内の照度については、定期的に計測し、施設の利用者（研修生、職員）に対して、研修、事務棟に支障がないようにすること。</li> </ul>                              |                                            |
| 施設警備      | 施設及び敷地内の秩序及び規則を維持し、盗難、破壊等の犯罪及び火災等の災害の発生を警戒・防止することにより、施設利用者（職員、公共サービスの利用者等）の安全かつ円滑な執務環境の確保や保全を図るとともに、安全を守ることを目指し、誠意をもって行うこと。                          |                                            |

達成すべき管理・運営業務の質及び確保すべき水準として設定していた項目について、すべて目標水準を達成していると評価できる。

#### IV 実施経費の状況及び評価

1. 平成 24～25 年度（現民間競争入札実施事業分）、平成 21～23 年度（前民間競争入札実施事業分）及び平成 20 年度（民間競争入札実施事業前）の実施経費

平成 20 年度（12 か月） 41,374 千円（税抜き）

平成 21～23 年度（36 か月） 96,705 千円（税抜き）

平成 24～25 年度（24 か月） 60,579 千円（税抜き）

平成 24～25 年度（24 か月）の追加業務分を除く金額 59,035 千円（税抜）

（補足）追加業務とは、平成 20 年度以降において新たな設備等設置により発生した業務であり、網戸清掃（設置増加分）、タイルカーペット定期清掃（清掃床面積増）、空調機定期点検及びフィルター清掃（設置増加分）、自動ドア点検、貯湯式電気湯沸器定期点検、污水管・雑排水管高圧洗浄作業が該当する。

2. 「平成 20 年度の実施経費」と「平成 21～23 年度の実施経費×1/3」及び「平成 24～25 年度の実施経費×1/2」を比較した経費削減効果

- (1) 平成 20 年度に対する平成 21～23 年度の効果

41,374 千円 － 96,705 × (1/3) 千円 ＝ 9,139 千円（削減率 ▲22.1%）

- (2) ア 平成 20 年度に対する平成 24～25 年度の効果

41,374 千円 － 60,579 × (1/2) 千円 ＝ 11,085 千円（削減率 ▲26.8%）

イ 平成 20 年度に対する平成 24～25 年度（追加業務分を除く金額）の効果

41,374 千円 － 59,035 × (1/2) 千円 ＝ 11,857 千円（削減率 ▲28.7%）

- (3) ア 平成 21～23 年度に対する平成 24～25 年度の効果

96,705 × (1/3) 千円 － 60,579 × (1/2) 千円 ＝ 1,946 千円（削減率 ▲6.0%）

イ 平成 21～23 年度に対する平成 24～25 年度（追加業務分を除く金額）の効果

96,705 × (1/3) 千円 － 59,035 × (1/2) 千円 ＝ 2,718 千円（削減率 ▲8.4%）

#### 3. 評価

民間競争入札実施事業実施前の平成 20 年度との単年度換算比で 11,084 千円（26.8%）並びに平成 21～23 年度（前回民間競争入札実施事業分）との単年度換算比でも 1,945 千円（6.0%）の経費削減効果があったものと評価できる。また、追加業務分を除いた金額で比較すると、平成 20 年度単年度換算比で 11,857 千円（28.7%）並びに平成 21～23 年度の単年度換算比では 2,718 千円（8.4%）となり一層の経費削減効果があったものと評価できる。

#### V 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

##### 1. 改善状況等

受託事業者から、情報通信政策研究所のCO<sub>2</sub>削減目標を達成するため、施設の冷暖房の稼働状況をモニターしながら適正な温度及び稼働時間を設定することが効果的であると提案があり、現在もその提案に基づきCO<sub>2</sub>削減に向けて作業を実施している。そのことにより、目標値より平成 24 年度は約 12%

削減及び平成 25 年度は約 3%削減を達成することができた。なお、平成 25 年度においては、閉庁日に庁舎の改修工事を実施したことに伴い、空調設備の稼働日数が増加したことにより、削減率が減少したものである。

また、平成 25 年度においては、日常作業時に雨水による漏水を発見したとの報告があったため、早期に修繕工事を実施することができ、施設の保全維持を図ることができた。

更に、平成 24 年度において、消防設備点検と併せて消防訓練を実施した際に、避難誘導方法等について受託事業者より提案を受け、改善し、平成 25 年度の訓練において活用した。

## 2. 評価

情報通信政策研究所の平成 24 年度及び平成 25 年度のCO<sub>2</sub>削減目標の達成、施設の防火体制や災害時における避難誘導方法等の改善並びに日常作業時の雨水による漏水の発見による施設の保全維持が図られたことは、評価できる。

# VI 全体的な評価

## 1. 評価の総括

平成 24 年度から平成 26 年度の 3 年間について、平成 21 年度から平成 23 年度まで実施した民間競争入札実施事業の評価結果を踏まえ、引き続き実施している。

今回実施の民間競争入札実施事業の作業項目については、前回（平成 21 年度からの実施分）の項目から追加されている項目（自動ドア点検業務等）もあるが、民間競争入札事業導入前及び前回実施分に比べ経費削減や管理・運營業務の質が高まるなどの効果があったと評価できる。

また、民間事業者からの改善提案等から、防火体制や災害時における避難誘導方法等の改善、CO<sub>2</sub>削減目標の達成及び施設の保全維持が図られるなど効果があったと評価できる。

## 2. 今後の方針

平成 25 年度を終了した段階において、受託民間事業者が業務改善指示を受けることや業務に係る法令違反行為はなく、並びに達成すべき質及び確保すべき水準として設定していた項目について、すべて目標水準を達成しており、経費削減にも効果を上げている。また、当研究所においては、外部有識者により、当研究所施設の管理・運營業務の実施に関し、民間競争入札実施要項の作成に関する事項、落札者の選定及び事業評価に至る過程について審議し、意見を具申する機能を有する市場化テスト評価委員会の設置もなされていることから、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日）に基づく「新プロセス」に移行した上で、今後も引き続き多様な民間事業者による民間競争入札を実施することとしたい。なお、次期業務の実施に当たっては、平成 26 年度より、統計研修所との施設共同利用が実施されたことに伴い、民間競争入札実施事業の作業量の増加が見込まれるところであるが（平成 26 年度における増加分は別途契約）、その点を考慮しても、包括化することによりサービスの質の向上及び単年度契約に比べ経費削減等が見込まれるものである。

別紙

アンケート結果一覧表

平成 24 年度：453 人（対象者数）、413 人（回答者数）、91.2%（回収率）

平成 25 年度：455 人（対象者数）、439 人（回答者数）、96.5%（回収率）

| 設 問                    | 評 価      |     |     |     |
|------------------------|----------|-----|-----|-----|
|                        | 年度       | 満足  | 普通  | 不満足 |
| 施設（宿泊棟を除く）の清掃          | 平成 24 年度 | 89% | 11% | 0 % |
|                        | 平成 25 年度 | 92% | 8 % | 0 % |
| 施設（宿泊棟を除く）の空調・<br>温度管理 | 平成 24 年度 | 54% | 41% | 5 % |
|                        | 平成 25 年度 | 56% | 38% | 6 % |
| 中庭、屋上庭園等の植栽の管理<br>状況   | 平成 24 年度 | 57% | 42% | 1 % |
|                        | 平成 25 年度 | 57% | 43% | 0 % |
| 昼間勤務監視員の対応             | 平成 24 年度 | 85% | 15% | 0 % |
|                        | 平成 25 年度 | 89% | 11% | 0 % |
| 夜間勤務監視員の対応             | 平成 24 年度 | 88% | 12% | 0 % |
|                        | 平成 25 年度 | 91% | 9%  | 0 % |
| 施設（宿泊棟）の清掃             | 平成 24 年度 | 84% | 15% | 1 % |
|                        | 平成 25 年度 | 87% | 12% | 1 % |
| 施設（宿泊棟）の空調・温度<br>管理    | 平成 24 年度 | 53% | 41% | 6 % |
|                        | 平成 25 年度 | 66% | 31% | 3 % |
| 合 計                    | 平成 24 年度 | 73% | 25% | 2 % |
|                        | 平成 25 年度 | 77% | 22% | 1 % |